

令和4年度大垣市廃棄物減量等推進審議会 会議録

1 と き 令和4年10月31日（月）10:00～11:30

2 ところ 大垣市役所4階 情報会議室

3 議 題

- (1) 大垣市一般廃棄物処理基本計画実績報告2021の概要について
- (2) 大垣市災害廃棄物処理計画の改定について
- (3) 大垣市一般廃棄物処理基本計画の変更について
- (4) 有料指定ごみ袋方式の導入について

4 出席者（敬称略）

（委員） 12名

菊本 舞	杉田 邦 隆	海原 康孝	栗田 千津子	豊田 和 代
西田 勝嘉	森 陽 子	安井 久雄	山本 浩 星	大洞 とく枝

（市事務局） 8名

生活環境部長	加藤 誠
生活環境部クリーンセンター所長	三宅 康治
生活環境部クリーンセンター対策官	田中 明
生活環境部クリーンセンター主幹	箕浦 弘二
生活環境部クリーンセンター主事	佐竹 知
生活環境部環境衛生課課長	小川 哲司
生活環境部環境衛生課主幹	山田 芳弘

5 欠席者（敬称略）

衣斐 潤一	汲田 哲也	松口 小夜子	豊田 充子	松本 正平
三輪 正直	臼井 博彦			

6 傍聴者

女性 1名

7 発言要約

発言者	発言内容
(1) 開会	
事務局	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は、大変、お忙しいところ、令和4年度大垣市廃棄物減量等推進審議会の第1回会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日の司会を務めさせていただきます、大垣市クリーンセンター所長の三宅でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>はじめに、本年度、各団体の異動等により、委員さんの交代がございましたので、ご紹介させていただきます。</p> <p>大垣市連合自治会連絡協議会会長の杉田 邦隆さんです。</p> <p>次に、大垣市食生活改善協議会代表の松口 小夜子さんです。</p> <p>どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>なお、本日の会議でございますが、汲田委員さん、松口委員さん、松本委員さん、三輪委員さん、臼井委員さん、衣斐委員さん、豊田委員さんから欠席のご連絡をいただいております</p>
(2) あいさつ	
事務局	次に、菊本会長より、ごあいさつをお願いいいたします。
会長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>本日は、大変お忙しい中、大垣市廃棄物減量等推進審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃より、当審議会の運営に格別のご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。</p> <p>さて、当審議会は、平成6年3月に施行した大垣市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づきまして、一般廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する事項を定める際の諮問機関として発足し、様々なご意見をいただいております。</p> <p>本日の会議では、大垣市一般廃棄物処理基本計画の昨年度の実績報告をしていただきます。</p> <p>また、有料指定ごみ袋方式を導入するにあたり、大垣市一般廃棄物処理基本計画を一部変更することについて、災害廃棄物処理計画においては、県計画と整合を図るため改定することについて審議してまいります。</p> <p>本日の審議会が有益なものとなりますよう、委員の皆様のご理解、ご</p>

	<p>協力をお願い申しあげ、ごあいさつとさせていただきます。</p> <p>本日は、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、議事に入りたいと存じます。ここからは菊本会長に進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、議事を進行させていただきます。</p> <p>円滑な進行につきまして、ご協力をよろしく願いいたします。</p> <p>本日の会議につきましては、個人情報に関する事項がないため、公開とさせていただきます。</p> <p>なお、本日の会議には、〇〇新聞社の〇〇記者がお入りいただいておりますので、ご報告させていただきます。</p> <p>また、●●町の●●様から傍聴の申し出がございましたので、許可したいと存じますが、よろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p><異議なし></p>
会長	<p>それでは、傍聴を許可したいと思います。</p> <p>次に、本日の会議録署名者について、私から指名させていただきます。</p> <p>西田委員さんと森委員さんをお願いいたします。</p>
<p>(3) 議題 ①大垣市一般廃棄物処理基本計画実績報告2021の概要について</p>	
会長	<p>それでは、議事に移らせていただきます。</p> <p>議題の(1)「大垣市一般廃棄物処理基本計画実績報告2021の概要について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>クリーンセンターの箕浦でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>着座にて説明をさせていただきます。</p> <p>報告は、お手元の表紙が次第となっております、次第資料の実績報告の概要」にてご説明させていただきます。</p> <p>① 大垣市一般廃棄物処理基本計画実績報告2021について</p> <p>それでは、次第資料の1ページ、資料No.1「大垣市一般廃棄物処理基本計画実績報告2021の概要について」をご覧ください。</p> <p>計画の概要でございますが、趣旨につきまして、廃棄物の減量化や資源化を推進するとともに長期的かつ総合的な視点にたった循環型社会の形成の推進を図るものです。</p> <p>期間は令和3年度から令和12年度までの10年間で、計画の基本理念を「環境にやさしいまち」としております。</p>

基本方針は、6つで、①減量化の推進、②資源化の推進、③廃棄物の適正処理、④下水道計画区域における下水道の普及拡大、⑤下水道計画区域外における、合併処理浄化槽の普及促進、⑥単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の普及啓発です。

基本目標は、「一人一日当たりのごみ総排出量」をはじめ、5つの目標指標がございます。

資料の2ページにまいりまして、推進施策は、3つで、①ごみの発生・排出抑制及び資源化の推進、②中間処理及び最終処分施設の充実、③生活排水処理率の向上、でございます。

資料の3ページにまいりまして、評価は計画の施策及び事業について、PDCAを活用したマネジメントシステムに基づき、継続的な見直しや改善に取り組むため、毎年、実施状況を評価するとともに、進行管理を行いました。

本計画につきましては、「評価の方法」の表中左側「施策評価」は、個別の指標につきまして、令和3年度の実績値を進捗目標値と比較し、その達成度の割合に応じてA～Eの5段階で評価しております。

また、表の右側「事業評価」につきましては、基本目標を推進するための施策に即した事業につきまして、令和3年度の事業の実施状況に応じ、実施した「A」～未実施「D」の4段階で評価しております。

資料の4ページにまいりまして、施策評価の結果につきましては、5つの目標指標に対して、3指標がA評価、残りの2指標がB評価となっております。

次に、事業評価につきましては、36事業のうち35事業が実施済みでA評価、1事業が未実施のD評価となっております。(本年度は実施を予定しています)

D評価の事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった事業です。引き続き、ごみの減量化、適正処理や生活排水対策の推進に努めるとともに、市民や事業者と協働し廃棄物の減量に努めていきます。

各事業の実施状況の詳細につきましては、別添資料No.1、緑色の表紙の「大垣市一般廃棄物処理基本計画実績報告2021」に記載させていただいておりますので、後ほど、お目通しいただければと存じます。

以上が、議題の(1)「大垣市廃棄物処理基本計画の実績報告について」の説明でございます。

会 長	<p>ありがとうございました。ただいま、資料のご説明をいただきましたが、これにつきまして、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。</p>
会 長	<p>一点ご質問いたします。</p> <p>D評価になったものにつきましては今ご説明があったのですが、B評価になりました2施策については何か分析されていること等はありますでしょうか。</p>
事 務 局	<p>B評価になりましたものは2点ございます。</p> <p>一人一日当たりの家庭系ごみの排出量、生活排水処理率でございます。</p> <p>一人一日当たりの家庭系ごみの排出量につきましては、今年度の計画からスタートした目標でございます。ただ、令和2年度、令和3年度とコロナの影響がありますので、単純にこの数字だけをもって評価することは難しいかと思っておりますので、この数字から先々のことも含めて検討していきたいと思っております。</p> <p>生活排水処理率の対策についてご説明させていただきます。</p> <p>生活排水処理率につきましては、生活排水対策推進計画に基づきまして、下水道の整備、合併処理浄化槽の転換普及を進めております。また、家庭でできる生活排水対策の継続をしておりますが、こちらは単独浄化槽、汲み取り浄化槽といったものを転換していただいて合併処理浄化槽にする等、生活者のサイクルに合わせた取り組みになります。こちらにも引き続き取り組んでいくところでございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p>
委 員	<p>令和3年度の生活排水処理率実績が94.7%、別添資料No.1の21ページには水洗化率88.9%とありますが、この辺りを詳しくお聞きしたいです。</p>
会 長	<p>今のご質問は、生活排水処理率の実績値は90.4%ですが、36事業のうち「下水道処理区域内における下水道への接続の推進」の項目で、令和3年度実績の水洗化率が88.9%となっていて、その数字の違いが1.5%あります。そこに何の違いがあるか、生活排水処理率が何を示しているかということでしょうか。</p>
事 務 局	<p>説明させていただきます。</p> <p>概要資料4ページにあります「⑤生活排水処理率」というのは市民の生活排水処理率になりまして、生活排水処理というのは多くは下水道処理、そして合併処理浄化槽、トイレ等の単独浄化槽、そして汲み取り浄</p>

	<p>化槽、すべてのものを対象としております。その中で生活排水処理率というのは家庭から排出される水。トイレ、お風呂すべてのものを1回浄化するというので、合併処理浄化槽と下水道の率を表しております。です。ので、単独浄化槽や汲み取りのものはまだ処理されていないものが外に出る可能性がありますので、こちらの率からは除かれている形になっており、これが90.4%となります。</p> <p>また、水洗化率については、下水道区域内にありますものの中の比率となりますので、こちらが88.9%となっております。</p>
会 長	<p>それでは、他にご発言もないようですので、議題(1)につきましては、以上とさせていただきます。</p>
(3) 議題 ②大垣市災害廃棄物処理計画の改定について	
会 長	<p>次に、議題の(2)「大垣市災害廃棄物処理計画の改定について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事 務 局	<p>それでは、大垣市災害廃棄物処理計画の改定について、ご説明させていただきます。</p> <p>次第資料の5ページ、資料No.2をご覧くださいと存じます。</p> <p>本市では、大規模災害が発生した際の収集運搬及び処分に関して、必要な事項を把握し定めることで、災害廃棄物を適正かつ迅速に処理するため大垣市災害廃棄物処理計画を策定しています。</p> <p>今回、岐阜県災害廃棄物処理計画が令和3年度（令和3年6月及び令和4年3月）に改定されましたので、県計画と整合を図るため、大垣市災害廃棄物処理計画の改定を行います。</p> <p>計画の内容は総則のほか、災害廃棄物対策となっております。</p> <p>主な改定内容といたしましては、</p> <p>(1) 対象災害について、「南海トラフの巨大地震等被害想定調査結果」（平成25年2月岐阜県公表）で示された5つの地震及び県が作成した浸水想定区域図に基づく水害の6つに、「内陸直下地震に係る震度分布解析・被害想定調査結果」（平成31年2月岐阜県公表）で示された6つの地震の被害想定を追加します。</p> <p>(2) 岐阜県災害廃棄物処理計画との整合を図るため、体裁を見直します。</p> <p>具体的には、6ページに、大垣市災害廃棄物処理計画の対象災害の表中改定案のなかに朱書きにてお示ししております6つの地震が今回追加分です。被害の想定と合わせてお示しさせていただいております。</p>

	<p>以上が変更の内容ですが、本審議会でご意見をいただいた後、パブリック・コメントの実施など、広く市民の皆さんのご意見を集約してまいります。</p> <p>計画改定に関する説明は以上でございます。</p>
会 長	<p>ただいま、改定素案のご説明をいただきましたが、これにつきまして、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。</p>
委 員	<p>次第資料の6ページにある表で上段と下段で地震の名称が変わっているのは何か理由があるのでしょうか。例えば上段は「①南海トラフ巨大地震」で下段は「①南海トラフ地震」となっていますが意味があるのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>大変失礼いたしました。</p> <p>表現については下段の表が正しく、上段の表が間違っております。</p>
会 長	<p>それでは、他にご発言もないようですので、議題(1)につきましては、以上とさせていただきます。</p>
(3) 議題 ③大垣市一般廃棄物処理基本計画の変更について	
会 長	<p>次に、議題の(3)「大垣市一般廃棄物処理基本計画の変更について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事 務 局	<p>それでは、大垣市一般廃棄物処理基本計画の変更について、ご説明させていただきます。</p> <p>次第資料の9ページ、資料No.3をご覧くださいと存じます。</p> <p>趣旨といたしましては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならないとされています。</p> <p>こうした中、本市では、家庭系ごみの排出方法について、有料指定ごみ袋方式に変更することから、現計画の目標値などを変更し、引き続き、一般廃棄物の減量に関して市民の自主的な活動の促進を図るとともに、一般廃棄物の適正な処理に努めます。</p> <p>計画の内容といたしましては、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 一般廃棄物処理基本計画の概要 (2) 前計画の実績 (3) ごみ処理基本計画 (4) 生活排水処理基本計画 (5) 一般廃棄物処理基本計画の推進の5つで、変更はございません。

	<p>主な変更内容は3つです。</p> <p>(1) 家庭系ごみの「もえるごみ」と「もえないごみ」について、ごみの出し方を変更します。</p> <p>こちらにつきましては、11ページで、もえるごみについて、可燃ごみ処理券から指定の袋に変わることをお示しし、12ページでは、もえないごみが指定のごみ袋にいられたことや、ライター、スプレー缶、モバイルバッテリーなどの出し方の変更についてお示ししております。</p> <p>(2) ごみ排出量の削減目標を変更します。</p> <p>こちらにつきましては、14ページにて目標値の変更をお示ししております。目標値の変更につきましては、昨年度ご審議いただきました有料化計画におきまして、他市町の有料化実施時の家庭系ごみの変化を確認しまして、平均8%の削減がございましたことから、本市においても参考とし、目標値を変更するものです。</p> <p>(3) 一般廃棄物最終処分場の埋立期間を変更します。</p> <p>こちらにつきましては、前のページにもどりますが13ページに埋め立て期間の変更箇所をお示ししております。</p> <p>15ページから20ページにつきましては、令和5年度以降の排出量等の数値を変更しております。</p> <p>変更方法としましては、学識経験者や市民団体関係者等により構成する「大垣市廃棄物減量等推進審議会」による審議や、パブリック・コメント等を実施し、「大垣市一般廃棄物処理基本計画」を変更します。</p> <p>以上が計画の変更についての内容ですが、本審議会でご意見をいただいた後、パブリック・コメントの実施など、広く市民の皆さんのご意見を集約してまいります。</p> <p>計画変更に関する説明は以上でございます。</p>
会 長	<p>ただいま、変更素案のご説明をいただきましたが、これにつきまして、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。</p>
委 員	<p>次第資料13ページにある「埋立期間」が現行の「令和7年3月」「令和4年3月」がどちらも「令和34年3月」と変更になっていますが、これはどういった理由があるのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>こちらにつきましては、残容量がまだ十分にあるということで、近年の埋立実績から割り戻して将来予測をしたものでございます。</p>

委 員	当初よりも随分余裕ができたということによろしいですか。
事 務 局	従来は十年ごと見直しをしていましたが、県の担当課と相談をし、限度いっぱいまで設定させていただいたということです。
委 員	今回の計画変更の最大のポイントはごみ排出量の削減を図るものと思います。目標の作成にあたっては既に実施している他市町の削減状況を参考にしたということですが、実際に他市町はどういった状況にあるのか分かれば教えていただきたいです。
事 務 局	大垣市の家庭系ごみ有料化計画を昨年度の審議会を出しております。こちらの中で先進事例として有料化したところのデータでは約7%削減できたということでしたので、それを目標数値に置き換えたというところがございます。 具体的に申し上げますと、広島県三原市、大阪府岸和田市、県内では北方町の3市町を参考にさせていただきました。
委 員	前回審議会がございました時に、私はごみ袋有料化を推進していただきたいという意見でしたが、今回実現しまして大変嬉しく思っております。有料化への説明をきめ細かくしていただきたいということもお願いしておりましたが、自治体を通してそういう説明もなされ、この点について意見はございません。ただ、燃えないごみの指定袋について、今まで細かく分けていたものが、色々なものを入れていいという語弊がありますが、雑になんでも入れていいということになり、これはごみ処理の点で何か問題が出てくるのではないかと心配しております。燃えないごみの指定袋については他市町ではどんな例があるのか、どういう意図があるのか教えていただきたいです。
事 務 局	今回の燃えないごみの指定袋は、全体量を把握するということもございますし、ごみの処理にお金がかかるということで必要なことだと思っております。処理については、これまで袋に入れずそのままステーションに出していただいておりますけれども、これからは処理の方法は全く変わりません。色々なものを全部袋に入れ、大垣は養老町にある西南濃粗大廃棄物処理センターというところへ持ち込みします。その中には燃えるごみも含まれておりますので、分別するために形のあるものを破砕、分解します。そうすることで、例えば鉄とプラスチックがくっついているものはそれぞれに分解されますので、鉄等そういったものは専用の処理業者に渡します。プラスチック等の燃えるごみは再度クリーンセンターへ持って行きまして焼却処分するという形になっております。こ

	<p>れまで皆さんのところで色々なケース等へそのまま裸でお持ちいただいたものを、今後は袋に入れてまとめて持ってきていただくということで処理方法は全く変わっておりません。出しやすくするというので袋に入れていただくということでございます。</p>
委 員	<p>各地区の説明会でも出たかと思いますが、今回の件で不法投棄が増えるのではないかと懸念しております。この辺りの対策を考えていただくと良いのではないかと思います。</p>
事 務 局	<p>現在も各地区の自治会を通じて説明会をさせていただいておりますが、そういったご意見をたくさんいただいております。大垣以外の西濃地域はすでに全部指定袋方式を取ってやっておりますが、不法投棄が増えたという話はございません。これまでもあったポイ捨てのようなものはある程度の量がございますので、こちらについては、引き続き衛生パトロールや地域の方のクリーン作戦等で回収をお願いして参ります。テレビや冷蔵庫といった大きいものの不法投棄は年に数件ありますが、こういったものは通報いただいたり、パトロールして回収したりということで、ご連絡いただければ対策はやって参りますし、パトロールも強化して対応して参りたいと考えております。</p>
委 員	<p>ありがとうございます。よろしく申し上げます。</p>
会 長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>燃えないごみを袋に入れることになったことで処理方法が変わってしまうのではないかと懸念をされている方が市民の中にもいるということですので、今後の説明の際に一言加えていただければありがたいかなと思います。</p> <p>変更素案につきましては特に皆様からご意見はなかったかと思しますので、素案通りに進めていただくということでお願いしたいと思します。</p> <p>それでは、他にご発言もないようですので、議題(3)につきましては、以上とさせていただきます。</p>
(3) 議題 ④有料指定ごみ袋方式の導入について	
会 長	<p>次に、議題の(4)「有料指定ごみ袋方式の導入について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事 務 局	<p>それでは、有料指定ごみ袋の導入について、ご説明させていただきます。</p> <p>次第資料の21ページ、資料No.4をご覧くださいと存じます。</p>

こちらには今回導入いたします指定ごみ袋の仕様をお示ししております。皆さまの机には見本をご準備させていただきました。見本につきましては、仕様の説明に合わせてご確認いただければと思います。

お手元の封筒に、もえるごみ袋（大）（小）、もえないごみ袋（大）（小）、団体用のもえるごみ袋・もえないごみ袋 計6種類となります。

- ・もえるごみ
- ・もえないごみ

販売価格は大が10枚入りで500円、小が10枚入りで300円でございます。

- ・もえるごみ団体
- ・もえないごみ団体

団体につきましては、自治会等の清掃ごみ用でございます。

見本のごみ袋につきましては、これからの説明会で使わせていただきたいと存じますので、後ほど回収させていただきます。よろしく願います。

次に、販売店舗につきましては、現時点で174店舗を予定しており、21ページから27ページに掲載しております。

次に27ページ 4 周知啓発等について

まずは周知説明会の開催状況についてご報告いたします。

令和4年10月23日現在、301自治会（複数自治会で合同実施事例あり）から、433件（1自治会で複数申込事例あり）のお申込みをいただき、219自治会において、278件の説明会を実施しました。（8,377人参加）

次に別紙でとじてあります緑色のチラシをご覧ください。有料指定ごみ袋の導入に伴う、ごみの分け方出し方について変更点をまとめたものであり、説明会で使用しているものです。

次にごみの分け方、出し方パンフレットについて、緑色のチラシの次、別紙2をご覧ください。ごみの分け方・出し方パンフレットにつきましては、A2サイズの四つ折、別紙2にてパンフレット案を掲載しております。現在、最終調整中で現物をご用意できていません。またこのパンフレットの裏面には先ほどの販売店舗一覧を掲載いたします。

配布日は、広報おおがき11月15日号に合わせて配布します。

つぎに、ごみステーションへの啓発ポスターの掲示につきましては、A3サイズの耐水ペーパーの掲示物となります。クリーンセンター職員

	<p>がステーションに掲示させていただきますのでご了解をお願いいたします。3ページにポスター案を掲載しております。</p> <p>以上が有料指定ごみ袋方式の導入についてです。</p>
会 長	<p>ただいま、ご説明をいただきましたが、これにつきまして、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。</p>
委 員	<p>新聞の記事で、物価高騰している中で年金生活者の負担が大きくなるのではないかということで、少し延期をしたらどうかという話をどこかの団体がしていて、議会の中でもそういうことを言ってみえる方もお見えですが、どのようにお考えでしょうか。</p>
事 務 局	<p>指定ごみ袋制度の導入につきましては、現在自治会への説明会も大分進めてきましたので、ここで延期をするととなると混乱を招く恐れがありますので、予定通り実施させていただくということでご説明させていただいております。</p> <p>また、物価高騰対策として、国が地方創生の交付金を市町村へ配っております。この交付金を活用して燃えるごみ袋を一人当たり10枚、例えば3人世帯なら30枚お配りするというのを現在進めております。来年の4月から袋を使っただけということになりますので、4月までには届くように、1月中旬からお配りする計画で進めております。そういった部分で物価高騰対策を進めていけたらと思っております。</p> <p>指定ごみ袋制度については予定通り実施させていただきたいと考えております。</p>
委 員	<p>私は瑞穂市に住んでいるのですが、瑞穂市のごみ袋は縛りやすいようになっていますが、大垣市のごみ袋は縛りやすいような形状にはなっていないと思います。この点についてはどのような考えがあるのかお聞かせください。</p>
事 務 局	<p>袋の方式としましては、今おっしゃったように縛る方式、紐で引っ張る方式、マチがついたもの等、色々な袋の形状があります。色々検討する中で、一番たくさん入る方式がいいのではないかとということで、一般的に販売されている方式の袋とさせていただきました。袋を見ていただきますと点線がついておりますが、そこをハサミで切っていただくと結べるような形になります。そういった形で使う方もいればそのままの形で使う方もいると思いますが、基本的にはたくさん入る方がいいだろうということで、はじめはこれでやらさせていただきます。袋の形状については様々なご要望をいただいておりますが、この辺りはとりあえずスター</p>

	トをしてそれからご要望をいただきながら、またこちらの審議会でも議題として提案できればと思っております。
委員	ありがとうございます。ハサミで切るという点はチラシ等で案内できたら良いのかなと思えますが。
事務局	あまり大きく言って皆さんが「切らなければならない」と思ってしまふといけないので「切ることもできる」程度で案内できればと思っております。
委員	今回の指定ごみ袋の成分と言いますか、これを燃やした際の害については何か分かりますでしょうか。
事務局	バイオマスのような袋もありますが、まだまだ普及しておらず単価的にも二倍ほど差がありますので、まずは一般的なもので始めさせていただき、そういった袋が普及してこれば切り替えていきたいなという気持ちはございます。 クリーンセンターではポリエチレンの袋でも高温で焼却しますので有毒ガスは発生しません。
会長	自治会の説明会の中でもおそらく乳児や寝たきり高齢者の方への支援はどうなるのかという質問があったのではないかと思います、その辺りについてはどのようにお答えをする予定かお願いします。
事務局	乳児につきましては出生届を出されたときに、これまではごみシールを50枚お渡ししておりましたが、今回からは燃えるごみ袋を50枚お渡しするというので、制度的には全く変わりません。 寝たきりの高齢者等についてもごみシール年間50枚を上限にお渡ししておりまして、こちらも継続して行って参りたいと思っております。 なおかつ、生活困窮者対策ということでこれまでごみシールをお渡ししておりましたので、制度の対象の方についてはごみ袋をお配りしていきたいと思っております。
委員	自治会未加入者に対する対応はある程度考えなければならないと思いますが、こういった形で周知徹底させるか、きめの細かい対応が必要になってきますのでよろしくお願ひしたいと思えます。
事務局	おっしゃる通りでございます。今自治会を対象に説明会をさせていただいておりますが、自治会に未加入の方については別途対応するというようにしております。アパートの管理人、管理会社、外国人コミュニティ、国際交流協会等、様々な分野の場所で説明会をさせていただいており、皆さんにご理解をいただけるようにと思っております。

<p>会 長</p>	<p>よろしいでしょうか。引き続き周知啓発をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>他にご意見もないようですので、議題の(4)の審議を終わらせていただきます。</p> <p>それでは引き続き、次第の4「その他」でございますが、全体を通じて何かございましたら、ご発言をお願いいたします。</p>
<p>閉会</p>	<p>それでは、特に、ご発言もないようですので、これをもちまして、議事を終了させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局に返させていただきます。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、大垣市災害廃棄物処理計画の改定素案と、大垣市一般廃棄物処理基本計画の変更素案につきまして、改めてご意見等がございましたら、お手元の依頼文のとおり、お忙しいところ誠に恐縮に存じますが、11月11日の金曜日までに、FAX、または、メールでご返信をお願いいたします。</p> <p>頂戴したご意見等は、本日いただきましたご意見とともに、まとめさせていただきます、計画の変更などが必要な場合は、会長と協議させていただきますと存じます。</p> <p>これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。</p> <p>本日は、ご出席賜り、誠にありがとうございました。</p>

大垣市廃棄物減量等推進審議会委員

会議録署名者
